

委員会報告

20012～2013年度

No.1

第2回

委員会名	法人化検討推進委員会
委員長名	L 杉山 南見夫

開催日時	2012年 8月 20日 月曜日 14時 00分 ~ 16時 00分				
開催場所	銀座ルノアール新宿小滝橋通り店貸会議室				
出席者	<input type="radio"/> 阿久津地区ガバナー		鈴木第一副地区ガバナー		塩月第二副地区ガバナー
	<input checked="" type="checkbox"/> 吉岡14RRC				
	<input type="radio"/> L 杉山 委員長	<input type="radio"/>	L 黒井 副委員長	<input type="radio"/>	L 瀧澤 副委員長
	<input type="radio"/> L 朝夷 副委員長	<input type="radio"/>	L 大橋 委員	<input type="radio"/>	L 水津 委員
	<input type="radio"/> L 岩村 委員	<input type="radio"/>	L 片岡 委員	<input type="radio"/>	L 丸山 委員
	<input type="radio"/> L 梅若 委員				
	出席オブザーバー				
次第	司会・進行 L 瀧澤 副委員長				
1	開会				
2	出席者・欠席者の確認				
3	梅若L自己紹介				
4	杉山委員長挨拶				
5	資料確認				
6	前回(第1回)委員会報告確認				
7	議題審議(途中で阿久津ガバナー挨拶)				
8	委員会開催予定確認				
9	閉会				
議題	審議経過事項の概要				
1	今回の資料として(1)法人化の具体的検討(杉山委員長作成。以下「資料(1)」)及び(2)マトリックス図(岩村L作成。以下「資料(2)」)があることが確認された。				
2	前回(第1回)委員会報告の確認が行われ、杉山委員長より、同報告のうち、議題(審議経過事項の概要)2(2)の書き出し部分の主語を「各委員」ではなく「各リジョンシェアerson」とすべきとの指摘がなされ、全員一致で承認された。				
3	議題の審議				
(1)	(1)まず、杉山委員長より、資料(1)に準拠した法人化方針の説明がなされた。				
(2)	(2)この説明において、330Aにつき、既存の公益財団法人ライオンズ日本財団(以下「日本財団」という)を活用した財団法人とする方針が示されたことから、岩村L及び片岡Lから、前回の委員会で決まった一般社団法人の設立を目指すとの方針に反し、議論の蒸し返しではないかとの異議が出された。				
(3)	(3)これに対して、杉山委員長は、前回の委員会の一般社団法人設立の方針は、あくまで大勢を占めた意見ということであって、それ以外が認められない趣旨ではなく、また、阿久津ガバナーの意向も日本財団の活用にあると聞いていたので、検討すべきであるとの意見を述べた。				
(4)	(4)これに対し、岩村Lから、前回委員会で議論されたとおり、既存の公益財団法人に新たな目的や構成員、機関等を追加することは、当然、主務官公署の許可事項であり、その許可を得ることは極めて難しく、非現実的であるとの意見が出され、片岡Lもこれに同調した。				

議題	審議経過事項の概要
	(5) 以上に対し、丸山Lから、330Aも専ら公益目的で活動する団体であるから、その目的なり組織なりを公益財団法人に引き継がせることは可能であり、実際、ロータリークラブ等でも公益財団法人となっている事例があるとの意見が出され、これに対して、岩村Lが更に反論するなど、突っ込んだ議論の応酬がなされたが、この議論を杉山委員長が引き取り、まもなく到着予定の阿久津ガバナーに330A法人化における日本財団活用の趣旨を確認することとされた。
	(6) そして、間もなく15時に阿久津ガバナーが到着され、挨拶がなされた後、杉山委員長が阿久津ガバナーに対し、330Aの法人化と日本財団との関係についての見解を問うたところ、阿久津ガバナーの回答は以下のとおりであった。 ①330Aを日本財団と一緒にする(日本財団に組入れる)かたちでの法人化は、制度的にも無理があり、全く考えていない。 ②法人化した330Aと日本財団が併存するかたちを想定しており、330Aは一般社団法人となるべきである。 ③そして、330Aと日本財団は、言わば国際協会とLCIFのようなかたちで併存し、日本財団は寄付行為の受け皿等として活用すべきである。
	(7) 以上の阿久津ガバナーの回答を受け、杉山委員長より、これを資料(1)に反映するかたちで、次のような説明がなされた。 すなわち、資料(1)5「法人化のメリット」のうち、①乃至③(社会的信用、不動産取得の主体となる等)は330Aが一般社団法人となることで享受し、かつ、④、⑤(寄付行為の受け皿等)は既存の日本財団を活用することによって享受する。
	(8) そして、上記杉山委員長の説明は、全員一致で承認され、委員会の総意として、330Aは一般社団法人を目指すこと、及び、これを第2回キャビネット会議に提案すべく、次回以降の委員会でその提案内容を詰めていくことが確認された。
	(9) また、阿久津ガバナーから、日本財団以外の既存の法人である一般社団法人330A地区支援会(旧有限責任中間法人330A地区支援会。以下、「支援会」という)について、ガバナーにもその実態が掴めなくなっている現状が報告されるとともに、330Aが法人化した場合、行く行くは支援会と合併等で一体となることが望ましく、そのために支援会の実態がオープンにされることが必要である旨の説明がなされた。
	(10) そこで、阿久津ガバナーより、当委員会に対し、330Aの法人化に付随するものとして、支援会の実態を明らかにするための調査をなすようにとの要請がなされ、その具体的な方法として、支援会を所轄する会則・会員・組織連携委員会(浅野憲一委員長)に対し、支援会に関する資料の提出を求め、もしくは、浅野委員長を当委員会に呼んで支援会の実態について説明を求めるようにとの指示がなされた。
	(11) 最後に、大橋Lより、岩村L作成の資料(2)について、岩村Lに説明してもらってはどうかとの意見が出され、これを受けて、岩村Lが、資料(2)の主に一般社団法人に関する部分につき簡単に説明を行った。
次回開催日時 場所	2012年 9月 25日 火曜日 13時 30分 ~ 15時 15分 キャビネット事務局
	作成者 L 片岡 圭太